**資料２**

（案）

**大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書**

**（公益財団法人　大阪産業局）**

**平成３１年３月**

**大阪府指定出資法人評価等審議会**

**１　再点検の経緯・視点**

（１）今回の再点検の経緯等

　　大阪府指定出資法人への人的関与の再点検については、法人を取り巻く社会情勢等の変化により、法人と府の役割はもとより、法人が抱える課題等に大きな変化が生じることが想定されることから、当審議会において、一定の期間（概ね３年間）ごとに、人的関与の継続の要否を確認しており、平成28年7月には、府が関与する16法人23ポストについての再点検に関する意見書をとりまとめた。

今般、一昨年に再点検を行った『公益財団法人　大阪産業振興機構』については、産業分野の都市基盤の強化と大阪の産業振興の推進のために、大阪市都市型産業振興センターとの統合により、『公益財団法人　大阪産業局』を設立する予定であることから、改めて再点検の必要が生じたため、法人所管部局に対するヒアリング及び質疑を実施した。

**【今回再点検の経過】**

　**第１回（平成３１年２月２２日）**

　　○指定出資法人への人的関与の再点検について

　**第２回（平成３１年３月1日）**

　　○指定出資法人への人的関与の再点検について

法人所管部局に対するヒアリング・質疑（１法人１ポスト）

**第３回（平成３１年３月１８日）**

　　　　　○指定出資法人の人的関与の再点検に関する意見書とりまとめ

（２）再点検の視点

　　再点検にあたっては、「法人の持つ公共的な使命や、経営状況の悪化により府民負担が増大することがないかなど、法人が抱える課題や役員に課せられた責務を踏まえ、本当に府関係者が法人の役員に就任する必要があるのかどうか、府民目線により必要性の検討を行う」という、これまでの再点検の視点により審議を行った。

　　また、ヒアリングにあたっては、法人としての「取り組むべき課題の重要性」及び「法人課題と対象役員の職務との関連性」を中心に、「府の人的関与の必要性」について慎重に検討を行い、最終的に以下のとおり、審議会として意見をとりまとめたところである。

**２　再点検の結果**

　前述の視点に立ち、再点検を行った結果は、以下のとおりである。

**公益財団法人　大阪産業局　「理事（常勤）」ポストについて**

※平成31年度からの新法人設立に合わせて人的関与ポストを切替

　【（公財）大阪産業振興機構】理事長（常勤）⇒【（公財）大阪産業局】理事（常勤）

 「意見とりまとめ（案）」の内容を記載

**[審議会意見]**　**人的関与の必要性が『認められる』**

　府市が連携し大阪の産業振興を推進させるため、平成31年4月より大阪市都市型産業振興センターと統合し、大阪産業局として業務を開始する予定であり、統合後も旧法人事業を円滑に引継ぎ、業務遂行することが求められる。また、府市との政策協調を図りながら、更なる府内中小企業等への支援強化の検討も要することから、引き続き、府の関与の必要性は認められる。

**大阪府指定出資法人評価等審議会　委員名簿**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **氏　　　名** | **職　　　名** | **備考** |
| 上林　憲雄 | 神戸大学　経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長　教授 | **会長** |
| 久保　明代 | 株式会社プロスパーコーポレーション　代表取締役 | **－** |
| 坂本　守孝 | 坂本公認会計士事務所　公認会計士 | **－** |
| 砂留　洋子 | 三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング㈱　シニアコンサルタント | **－** |
| 八木　正雄 | かけはし総合法律事務所　弁護士 | **－** |
| 山本　彰子 | 山本彰子中小企業診断士事務所　中小企業診断士 | **－** |
| 吉村　典久 | 大阪市立大学大学院経営学研究科・商学部　教授 | **－** |

**（五十音順・敬称略）**